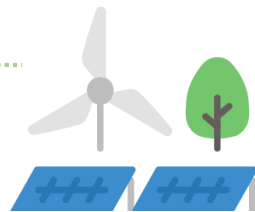


R 7 年度 事業者用



重点対策加速化事業の補助金が始まります！

対象設備 ●太陽光発電システム●蓄電システム●高効率空調●高効率照明

※必ず交付規程や交付要領などをご確認ください。

●太陽光発電システム

上限 **50** 万円

主な要件

- ・ FIT/FIP制度の認定を受けないこと
- ・ 一定期間「クレジット制度」への登録を行わないこと
- ・ 発電する電力量の50%以上を事業所内で自家消費すること
- ・ PPA、リース等は対象外です。

(1) 5万円/kW

(2) 補助対象経費(税抜き) × 1 / 2

(1)、(2)のどちらか低い額

●蓄電池

上限 **47** 万円

- ・ 太陽光発電設備と同時設置に限る
- ・ 導入価格(工事費込み、税抜き)が蓄電容量に対して
業務用(20kWh以上)の場合は16.0万円/kWh以下であり、
家庭用(20kWh未満)の場合は14.1万円/kWhであること

補助対象経費(税抜き) × 1 / 3

●高効率空調

上限 **200** 万円

- ・ 既存設備を更新するもの
- ・ 従来の空調機器等に対して、
30%以上省CO₂効果の得られるもの

補助対象経費(税抜き) × 1 / 2

●高効率照明

上限 **100** 万円

- ・ 既存設備を更新するもの
- ・ 調光制御機能を有するLEDであること

補助対象経費(税抜き) × 1 / 2



補助対象に該当するのかわ確認していただける
チェックリストがHPにあります！
その他必要書類もHPよりダウンロードできます。

補助事業HPは
こちらから



【お問い合わせ】

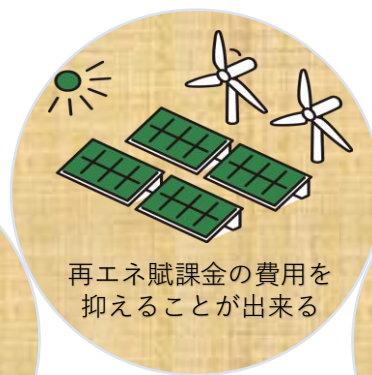
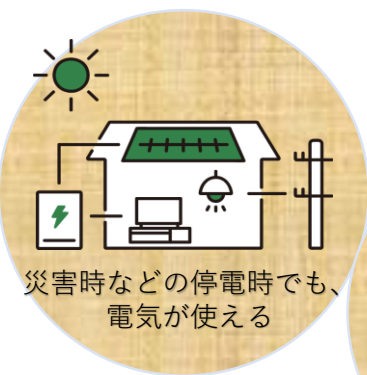
岡崎市環境部ゼロカーボンシティ推進課

TEL 0564-23-6685

Mail: ondankataisaku@city.okazaki.lg.jp

裏面もご確認ください

●設備導入におけるメリット



重点対策加速化事業を活用した補助メニューにおける申請の流れ

(住宅用太陽光発電設備・蓄電池、事業者用太陽光発電設備・蓄電池、高効率空調、高効率照明)

5/12以降

6月9日

受付開始後

交付決定

交付決定後

事業完了から
2ヵ月以内

工事請
負契約

受付
開始

交付
申請

最大21日間
交付決定に要する期間
※必ず工事着手日の21日
以上前に申請すること

工事
着手

実績
報告

補助金
交付

●補助対象者 (詳細はHPをチェック)

- ・市内に主たる事務所又は事業所を有している事業者で、対象設備を購入し、自ら設置する者でその事業の用に供すること。
 - ・岡崎市税を滞納していないこと。
 - ・岡崎市暴力団排除条例（平成23年岡崎市条例第31号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。
 - ・国の通達日より前（令和7年5月12日）に契約の締結をしていないこと。
 - ・期限内に実績報告書を提出できる見込みであること。
- ※事業完了日から2ヵ月以内。ただし、2ヵ月以内であっても令和8年2月27日が最終期限

●事業者登録制度

補助制度における対象設備の設置においては、岡崎市脱炭素関連事業者（愛知県内に事業所を有する施工業者）に対象設備の施工を依頼することが要件となります。補助金の受付と共に登録制度を開設しています。

そのため、施工を担う事業者の方は、交付申請時までに登録制度に係る必要書類を提出してください。補助申請と同時に申請も可能です。

●注意事項

本補助金は、環境省の交付金事業として実施しているため、その他の国の事業とは併用申請はできません。予算がなくなり次第、受付終了します。

